

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
PCMS改良業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.8.17	(株)エスエスイー 大阪事務所 大阪府大阪市北区南森町1-1-25 八千代ビル南館	本業務は、現在運用中の「建設事業用品調達契約等総合管理システム」について、利便性及び操作性を向上させるため、機能追加等のシステム改良を行うものである。上記業者は、本システムの著作権者人格権を保持し、これを行使する旨申し出ている。本システムのデータベース及びプログラムは、上記業者が、システム開発者特有の開発技術により新規開発を行ったものであり、また、その後の改良を行っているものである。今回実施する改良業務は、これらの開発技術を利用して行うものであり、著作権者人格権の同一性保持権(著作権法第20条第1項)に抵触する内容となる。以上のことにより、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4号 予算決算及び会計例102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	4,212,000	4,158,000	98%		
道路ストック効果広報業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.8.26	(株)日本経済社 東京都中央区銀座7-13-20	本業務は、近畿地方における、経済成長を支える社会資本整備のストック効果(道路が整備され供用されることで、人流・物流の効率化、民間投資の誘発や観光交流、人口・雇用などを増加させ、長期的にわたり経済を成長させる効果)について、広報原稿を作成し、効果的なメディアを活用して広報を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ申請期間内に12者が説明書等の交付を受け、5者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他者に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。【適用法令】 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	7,927,200	7,884,000	99%		
道の駅広報業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.8.31	(株)神戸新聞事業社 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-5-7	本業務は、地方創生の拠点として「道の駅」が果たす役割や地域への波及効果等についてとりまとめ、広報原稿を作成のうえ、効果的なメディアを活用し広報を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に11者が説明書等の交付を受け、3者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他者に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。【適用法令】 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,454,000	5,454,000	100%		

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
PCB廃棄物処理作業	分任支出負担行為担当官 浪速国道事務所長 国土交通技官 梶房 宣昭 大阪府枚方市南中振3-2-3	H27.8.24	中間貯蔵・環境安全事業(株) 大阪PCB処理事業所 大阪府大阪市此花区北港白津2-4-13	本件は、浪速国道事務所が庁舎内に保管している、高濃度ポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という。)廃棄物であるコンデンサ2台の処理作業を行うものである。PCBは、人の健康及び生活環境に被害を生ずる恐れがある物質であり、廃棄にあたっては、適正な処理が必要となる。本件PCB廃棄物処理については、平成13年6月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が制定され、同法第6条で定められている「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」(以下「基本計画」という。)において、国の全額出資により設立された特殊法人である上記業者(設立根拠 中間貯蔵・環境安全事業株式会社法)の拠点的広域処理施設での処理体制が指定されている。本件のコンデンサは、大阪府枚方市に所在する浪速国道事務所に保管されており、基本計画における事業対象区域は「B地域(近畿6府県)」となっており、処理にあたっては、B地域における処理施設である上記業者の大阪市此花区の施設での処理となる。よって、契約の相手方が法令等の規程により明確に特定される上記業者と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,062,100	1,062,100	100%		
あけぼの地区仮設 栈橋保管作業	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 西海 俊幸 和歌山県田辺市中万呂142	H27.8.31	東亜建設工業(株) 大阪支店 東京都千代田区四番町5	当該仮橋は、前工事の施工業者が設置したものであるが、平成28年度実施予定の熊野川浚渫工事にて使用するものであり、その工事が完了するまでの間、栈橋を存置する必要がある。また、継続的に栈橋のリース料を支払うほうが、合理的であることより、前工事での仮設物の所有者である当該業者と随意契約を結ぶものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	26,211,600	25,920,000	98%		